様式2－⑧（不特定多数の者を対象とする研修[第1号研修及び第2号研修]）

大阪府社会福祉協議会

実地研修評価票：胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（半固形）

評価判定基準	ア　評価項目について手順どおりに実施できている。
	イ　評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。
	ウ　評価項目を抜かした。（手順どおりに実施できなかった。）

研修受講者	受講番号	
	氏　名	
本票ページ数		／

回数 ※（ ）内に演習の実施回数を記入すること。			（　）回目	（　）回目	（　）回目	（　）回目	（　）回目
月日　※演習を実施した月日を記入すること。			／	／	／	／	／
時間　※研修開始時間記入すること。							
時間　※研修終了時間を記入すること。							
実施手順	評価項目		評価結果				
STEP3：準備	1	医師の指示等の確認を行う					
	2	手洗いを行う					
	3	必要な物品を準備する					
	4	指示された栄養剤（半固形栄養剤）の種類・量・時間を確認する					
	5	経管栄養の注入準備を行う					
	6	準備した栄養剤（半固形栄養剤）を利用者（実地研修協力者）のもとに運ぶ					
STEP4：実施	7	利用者に本人確認を行い、経管栄養の実施について説明する					
	8	注入する栄養剤（半固形栄養剤）が利用者本人のものであるかを確認し、適切な体位をとり、環境を整備する					
	9	経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する 胃ろうに半固形栄養剤のバッグないし、半固形栄養剤を吸ったカテーテル型チップシリンジをつなぐ。					
	経管栄養の実施 10	注入を開始し、注入直後の様子を観察する 半固形栄養剤のバッグないしカテーテルチップ型シリンジの内筒を適切な圧で押しながら注入する。					
	11	注入中の表情や状態を定期的に観察する					
	12	注入中の利用者の体位を観察する					
	13	注入物の滴下の状態を観察する（該当なし）	／	／	／	／	／
	14	挿入部からの栄養剤（半固形栄養剤）のもれを確認する。					
	15	注入中に利用者の状態を観察する					
	16	注入終了後、チューブ内洗浄程度の白湯をシリンジで流し、状態を確認する。					
	17	クレンメを閉め、チューブの接続を外し、半坐位の状態を保つ					
STEP5：報告	18	注入後、利用者の状態を観察し、報告する					
	19	体位変換が必要な利用者に対しては、異常が無ければ体位変換を再開する					
	20	ヒヤリハット・アクシデントの報告をする（該当する場合のみ）					
STEP6：片付け	21	環境を汚染させないよう使用物品を速やかに後片付けする					
STEP7：記録	22	実施記録を記載する					
アの個数　計							
指導看護師のサインまたは印鑑							

自由記載欄

（　）回目	
（　）回目	
（　）回目	
（　）回目	
（　）回目	